

## 令和3年度 第1回 七飯町公営企業経営審議会

開催日時及び場所	令和3年10月6日(水)～11日(月) 審議会委員宅等を個別訪問する持ち回り審議会として開催
委員 (委員数 7名) (出席数 7名)	<p>委員 奥寺 文子 (七飯町社会福祉協議会 副会長) 出席</p> <p>委員 川又 修治 (七飯町商工会 会長) 出席</p> <p>委員 河村 早織 (行革推進委員) 出席</p> <p>委員 富岡 秀廣 (北海道税理士会函館支部指導研修部長) 出席</p> <p>委員 堀田 市雄 (七飯町町内会連合会 会長) 出席</p> <p>委員 村瀬 克己 (七飯町身体障害者福祉協会 事務局長) 出席</p> <p>委員 山川 俊郎 (七飯町教育委員) 出席</p> <p style="text-align: right;">※50音順、敬称略</p>
報告	1 七飯町上下水道の状況について

### 委員会からの意見等

#### 1. 水道料金及び下水道料金の料金改定について

- 1 下水道事業の現状の説明を受けると、課題が山積していることがわかった。特に、大沼地区の特定環境保全公共下水道（以下「特環下水道」という。）の経営状況が厳しいことを知った。
- 2 七飯町は函館との均衡を図るため、水道料金、下水道使用料を低価格に設定しているのではないかと。下水道使用料は30年以上基本的な料金改定をしていない。他の自治体の状況をみながら、料金改定を実施すべき時期があったのではないかと。
- 3 仮に水道料金や下水道料金の改定が必要となった場合、コロナ禍では難しいのではないかと。
- 4 料金改定を実施するのであれば、収入の少ない世帯等への配慮が必要ではないかと。
- 5 非課税世帯等への水道料金・下水道使用料の軽減策については反対。非課税世帯は一般会計からの繰入金の財源である税金が賦課されていない。受益の公平性を考えると、軽減策を設けるべきではない。

#### 2. 答申の時期について

- 1 11月中に答申を目指すのは難しいのではないだろうか。
- 2 下水道事業会計は令和2年度に法適化を実施し初めて財務諸表の揃った決算であったことから、決算の推移を見ないと事業実施の傾向や状況把握が困難なのでは。
- 3 料金改定等を早急に実施し、次世代に費用負担を回すべきではない。

### 3. その他

- 1 七飯町以外の自治体で引越した際に給水の立会がなく、水道料金も隔月であった。
- 2 特環下水道の経費の大部分を委託料が占めている。大沼下水浄化センターに代わる汚水処理方法の検討が必要ではないか。
- 3 繰入金の様子が町民に伝わっていないのではないか。